

しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

🌐 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

電子申請QR



お知らせ

第13回しまだ大井川マラソン

inリハビリ開催「中止のお知らせ」

▼新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、安全の確保が難しいことから、開催を中止します。楽しみにされていた皆さま、ボランティアの皆さまに、心よりお詫び申し上げます。

📍しまだ大井川マラソン inリハビリ実行委員会事務局 ☎ 36-71663

市立総合医療センター来院ルート変更

▼9月27日(月)から人工透析センター棟がオープンします。また、同日から旧病院解体工事に伴い、出入口などを次の通り変更します。

●北東駐車場から新病院正面玄関までの直線通路が通行できなくなります。東側へ迂回し、業者搬入通路を通過してください。

●旧病院正面玄関前ロータリーは、引き続き、バス停タクシー乗り場、送迎車輦停車場として利用できます。また、ロータリー内に仮設の車椅子駐車場を整備します。ロータリーから来院する場合は、人工透析センター入り口からお入りください。

【出入り口・開錠時刻】

●新病院 正面玄関／平日午
前7時45分～午後5時30分



●人工透析センター入り口／終日

※詳しくは、QRコードからホームページをご覧ください。

📞 病院建設課 ☎ 35-2111

令和4年成人式のご案内

とぎ・内容／令和4年1月9日(日)

①午前の部(島田第一・第二旧北中学区および附属中の新成人対象)

▽受付 午前9時30分～10時20分

▽式典・アトラクション 午前10時30分～11時20分

②午後の部(六合・初倉・金谷・川根中学校区の新成人対象)

▽受付 午後2時～2時50分▽式典・アトラクション 午後3時～3時50分

とぎ／ローズアリーナ

対象／平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの住民登録者および転出者で、島田市での参加を希望する人

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、式典の規模や内容を変更する場合があります。

📞 社会教育課 ☎ 36-7963

9月は環境衛生月間です

生ごみの削減にご協力ください

▼令和2年度の燃えるごみ排出量は2万8213tで、うち生ごみは3割を占めます。生ごみの水分量を半分にできれば、燃えるごみの排出量が約3000t減り、1億4100万円の経費削減になります。

生ごみの水切りや「キエロ」を使用することで、生ごみを削減できます。キエロとは、微生物と土の力で生ごみを分解して消滅させる処理容器です。

📞 環境課 ☎ 35-3744

静岡県中小企業等応援金のお知らせ

▼飲食店の休業・時短営業などの影響により、売上が減少した県内中小企業を対象に、県独自の要件緩和や酒類販売事業者への上乗せを行います。

申請受付／9月中旬以降に、県専用サイトまたは郵送で申請

【応援金コールセンター】

☎ 0120-880-380

午前9時～午後5時(土日・祝日含む)

📞 商工課 ☎ 36-7146

子ども・若者の悩み相談窓口

●相談窓口・自殺対策情報サイト「まもろうよこころ」(QRコード①)



●こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556

●よりそいホットライン(24時間対応) ☎ 0120-279-338

●18歳までの子どもの電話相談 ☎ 0120-99-7777

●39歳までの若者のライン相談「静岡県うちあけダイヤル」(QRコード②)



※市内相談窓口一覧

(ホームページ)(QRコード③)



📞 健康づくり課 ☎ 34-3281

年金生活者支援給付金制度

▼①または②を満たす人は、年金に上乗せして給付金を受給できます。

①新たに給付金の対象となる人▽日

▼今年の「スポーツの日」は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、7月23日に移動しました。そのため、10月11日(月)は平日になりますので、ご注意ください。

【参加者などの個人情報確認】
▼主催者側が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。
※必要に応じて、保健所などの公的機関へ情報が提供されます。

【参加者などの個人情報確認】
▼主催者側が、感染者が発生した際などの連絡手段を把握するため、参加者などの個人情報を確認する場合があります。ご理解ご協力を、お願いします。



本年金機構からお知らせを送付します。同封のはがきに記入し、返送してください。請求手続きが令和4年1月4日(火)までに完了すると、令和3年10月分からさかのぼって受給可。②年金を受給し始める人▽年金の請求手続きと合わせてお手続きください。給付金専用ダイヤル
☎0570・05・4092

☎島田年金事務所 ☎36・2211
☎国保年金課 ☎36・7191

子ども医療費受給者証を更新します
▼9月末期限の受給者証をお持ちの人には、9月下旬に新しい受給者証を郵送します。

新受給者証の有効期限／10月1日～令和4年9月30日

※平成27年4月2日～平成28年4月1日、または平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの子どもは、令和4年3月31日まで。

☎子育て応援課 ☎36・7159

春期「緑の募金」ご協力のお礼

▼この募金は、「小学校1年生へのミニバラの配布事業」「森づくりグループ活動支援推進事業」「自治会・町内会等が住民参加の下、行う緑化事業への支援事業」に活用されます。

【募金額・内訳】142万6430円

◎家庭募金／113万4596円

◎職場募金／14万5038円

◎学校募金／14万6796円

☎農林整備課 ☎36・7165

商店街のお地藏さん巡りで健康マイレージが貯まります

▼健康づくりに取り組みながらポイントを貯めて、特典を受け取れます。無病息災や足腰の健康などの願いを込め、島田市商店街連合会が設置した7体のお地藏さん。その設置場所周辺にスタンプを設置しました。設置期間／令和4年1月末まで
☎健康づくり課 ☎34・3281

☎健康づくり課 ☎34・3281

都市計画決定原案の縦覧および公聴会決定内容

◎川越街道周辺地区計画の決定

◎特定用途制限地域の決定

縦覧期間／10月1日(金)～15日(金)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

公述申出書の提出／意見の要旨とその理由、住所・氏名・職業を記載(様式不問)

提出期限／10月22日(金)午後5時15分(必着)

縦覧・提出場所／都市政策課(プラザおおるり東棟1階)

公聴会(公述の申し出がある場合)

◎とき／10月29日(金)午後1時30分

◎ところ／市役所会議棟C会議室

※開催の有無は、10月25日(月)以降に都市政策課へご確認ください。

☎都市政策課 ☎36・7177

野焼きは禁止されています

▼「野焼き」とは、ごみや集めた草を地面に直接置いて燃やすほか、ドラム缶

やブロック積み、古い焼却炉などを

使って燃やすことです。

野焼きは、法律や条例で原則禁止されています。農業や宗教行事に係る焼却などは、やむを得ないものとして認められていますが、その場合も周りに迷惑を掛けないよう配慮してください。

やブロック積み、古い焼却炉などを使って燃やすことです。

野焼きは、法律や条例で原則禁止されています。農業や宗教行事に係る焼却などは、やむを得ないものとして認められていますが、その場合も周りに迷惑を掛けないよう配慮してください。

☎環境課 ☎36・7145

10月は里親月間です

～里親になりませんか～

▼事情により家族と暮らせない子どもを家庭に迎え、愛情と正しい理解を持って成長を支援する人が「里親」です。詳しくは、子育て応援課または県中央児童相談所へお問い合わせください。

☎静岡県中央児童相談所

☎054・646・3570

☎子育て応援課 ☎36・7253

フードドライブ10月期強化月間

▼寄贈された食品は、食の支援を望む人に提供します。

ところ／市役所本庁舎(1階)、金谷南・川根支所、六合公民館、初倉公民館

対象食品

◎米・缶詰・インスタント食品・調味料など、常温で保存できるもの

◎未開封で、破損がないもの

◎賞味期限が2カ月以上あるもの

☎福祉課 ☎36・7158

屋外広告物(看板)の掲示について

▼市内の主要な国道や県道沿線などに屋外広告物を掲示する場合は、条例の基準を満たし、市の許可を受ける必要があります。

※一定の面積以下で、事業所敷地内に掲示された看板などは、許可が不要な場合があります。

☎都市政策課 ☎36・7179

募集

第11次島田市交通安全計画(案)

パブリックコメント募集

募集期間／9月27日(月)～10月27日(水)
閲覧場所／生活安心課(市役所本庁舎4階)、市役所・各支所の情報公開コーナー、市ホームページ
応募資格／①～③のいずれかに当てはまる人(法人・団体を含む)

①市内に在住・在勤・在学する人

②市内に事務所または事業所を有する人

③①および②のほか、意見募集の対象案件に利害関係を有する人

提出方法／住所・氏名(法人や団体の場合は、所在地・名称・代表者氏名)を明記の上、郵送・ファクス・Eメールまたは直接、生活安心課または各支所へ(様式不問)

※提出された意見を公表する際、住所や氏名などは公開しません。また、個々の意見に対する直接の回答はしません。

☎生活安心課 ☎36・7144

〒427-8501 生活安心課宛て

FAX 37・8200

☐ anshin@city.shimada.lg.jp

2021-9

Shimada

9

2021-9

第18回愛するあなたへの

悪口コンテスト

応募規定／50文字以内(句読点を含む)
 ※日本語で書いた未発表作品に限る。
 ※応募点数は1人5点まで(形式不問)
 申し込み／11月30日(火)までに、郵送・ファクスまたはEメールで実行委員会へ
 応募先／〒427-0022
 本通三丁目6-1

島田市地域交流センター 歩歩路内
 「愛するあなたへの悪口コンテスト」実行委員会宛て
 FAX 33-1565

✉ machi.shimada@yahoo.co.jp

「愛するあなたへの悪口コンテスト」実行委員会 ☎33-1550
 ⑧商工課 ☎36-7164

おびサボからのお知らせ

【志太ビジネスプランングランプリ・

ビジネスプラン募集】

対象／志太地域で起業しようとしている人、または起業5年未満の人
 申し込み／郵送・Eメールまたは直接、おびサボへ

締め切り／11月5日(金)まで

選考／書類・プレゼン・最終審査表彰／大賞(賞状・副賞10万円)ほか

【ビジネスプラン作成セミナー】

とき／10月5日(火)午前10時～正午
 ところ／藤枝市産学官連携推進センター(藤枝市前島1丁目7-10・1階)
 対象／志太ビジネスプランングランプ

りに挑戦する人、または起業・新たなビジネスを考えている人

講師／村松晴義氏(中小企業診断士・藤枝市産業コーディネーター)

定員／20人(申込順。無料)

申し込み／ファクス・電話またはEメールでおびサボへ

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

⑧産業支援センターおびサボ ☎54-5760

【防衛省採用試験案内(自衛官募集)】

【防衛大学校学生】

受付期間／10月27日(水)まで

応募資格／高校卒業(見込みを含む)で21歳未満の人

【自衛官候補生】

受付期間／随時(通年)

応募資格／18歳以上33歳未満の人
 ※年齢は、令和4年4月1日現在。

※詳しくは、ホームページをご覧ください。

⑧自衛隊藤枝地域事務所

☎054-643-6391

⑧危機管理課 ☎36-7320

【東海道金谷宿大学 教授募集】

応募資格／20歳以上で、金谷宿大学の事業運営に協力でき、かつボランティア精神で臨める人

開講期間／令和4年4月～令和5年3月
 講座種類／年間講座(月1回・計12回)または月2回・計24回、短期講座(4月～9月のうち全3回)

申し込み／10月1日(金)～15日(金)に、申込書を郵送または直接、社会教育課または金谷公民館へ

※申込書は、社会教育課と金谷公民館で配布。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※郵送の場合は、当日消印有効。

※新規開設を希望する人は、必ず金谷公民館または社会教育課へお問い合わせください。

【新規開設申込者説明会】

とき／10月28日(木)午後7時から
 ところ／金谷公民館会議室3

※新規申込者は、必ず出席してください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

⑧金谷公民館 ☎46-5629

⑧社会教育課 ☎36-7962

【推薦および社会人入学試験】

出願期間／9月15日(水)～10月1日(金)
 試験日／10月19日(火)・20日(水)

【一般入学試験】

出願期間／12月1日(水)～23日(木)
 試験日／①1次・学科▽令和4年1月5日(水)②2次・面接▽1月7日(金)

【試験科目】

国語総合、数学、コミュニケーション英語Ⅰ(一般入試のみ)、面接

募集定員／合計40人

入学検定料／6000円

⑧島田市立看護専門学校 ☎37-0987

ノルディックウォーキング(無料)

とき／10月24日(日)午前10時～正午
 ※雨天延期日は、10月31日(日)。

集合場所／ローズアリーナ西側芝生広場
 定員／50人(先着順)

申し込み／電話または直接、ローズアリーナへ

持ち物／帽子、手袋、飲み物、リュック、サングラス、ボール(無料貸与あり)

⑧ローズアリーナ ☎37-4539
 ⑧健康づくり課 ☎34-3281

消しゴムはんこで

オリジナルバックを作ろう

▼自作する消しゴムはんこや博物館で用意したはんこを使って、オリジナルバックを作ります。

とき／11月13日(土)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

ところ／博物館本館整理工作室
 対象／どなたでも(はんこを彫るこ

とができるのは、小学3年生以上の人。未就学児は保護者同伴)

定員／各回15人
 持ち物／彫刻刀(持っている人)

※貸し出し可(数に限りがあります)。
 料金／500円(材料費込み)

申し込み／10月1日(金)～31日(日)に、Eメールまたは電話・ファクスで

博物館分館へ(先着順。1通につき2人まで申し込み可)

⑧博物館分館 ☎34-3216
 ✉ hakubutu@city.shimada.lg.jp

トランポウォーク参加者募集

とき／10月20日・27日、11月10日・17日・24日(全て水曜日) 午後7時30分～9時

ところ／川根地区センター

対象／18歳以上で、市内在住・在勤の人
定員／20人

料金／1000円

申し込み／スポーツ振興課へ電話。
または電子申請

持ち物／マスク、体育館シューズ、飲み物、タオル

☎スポーツ振興課 ☎36-7219

年金セミナー開催(無料)

とき／10月17日(日) 午前10時～正午
ところ／プラザおおるり視聴覚室
(3階)

定員／25人(先着順)

申し込み／電話で(一財)静岡県年金福祉協会へ

※詳しくは、静岡県年金福祉協会へ。

☎(一財)静岡県年金福祉協会
☎054-251-2767

☎国保年金課 ☎36-7191

パパとママのための絵本の広場(無料)

とき／10月3日(日) 午後1時30分～3時30分

ところ／金谷公民館 集会室1(2階)

内容／ミニ講話、絵本の読み聞かせ。

絵本の紹介、絵本リストの配布

対象／未就学児を持つ親

定員／20人

講師／横山佳世(金谷図書館司書)、島

田市ペアレントサポーター

申し込み／9月23日(木)祝までに、8

ページのQRコードから電子申請
持ち物／筆記用具

☎社会教育課 ☎36-7963

ZOOMを活用して

オンライン講座を開くコツ(無料)

とき／11月14日(日) 午後1時30分～4時30分

ところ／金谷公民館 集会室1～3
(2階)

対象／オンラインでの講座開催に興味がある講師または講座の主催者

講師／杉本由美氏(アンドパソ代表)

定員／15人(定員を超えた場合は抽選)
申し込み／10月22日(金)までに、電子申請または電話で社会教育課へ

持ち物／Windows パソコン

☎社会教育課 ☎36-7962

**デジタルトランスフォーメーション
推進課からのお知らせ**

LINEの使い方講座

とき／9月27日(月)、10月7日(木)

①午前の部▽9時30分～11時30分

②午後の部▽1時30分～3時30分

ところ／①市役所会議棟 C会議室
(2階) ②金谷北地域交流センター
多目的ホール

定員／各回10人(先着順)
申し込み／電話でデジタルトランスフォーメーション推進課へ

【スマートフォン出張教室】
内容／スマートフォンの基本的操

作、LINEの活用方法、インターネット検索方法など

※4～10人程度のグループを作り、お問い合わせください。

【共通】
対象／60歳以上のスマートフォンを持っている人

講師／デジタル活用支援員

料金／無料

持ち物／自分のスマートフォン、飲み物、マスク

☎かわねのね 佐藤洋行
☎080-7792-3839

☎デジタルトランスフォーメーション推進課 ☎36-7969

ばらの育て方教室

とき／10月20日(水)・24日(日) 午後1時30分～2時30分

ところ／ばらの丘公園

料金／入園料(大人300円)
申し込み／当日、ばらの丘公園券売所で受け付け

内容／秋ばらの管理と、花殻摘みお手入れ体験

持ち物／はさみ、軍手

☎建設課 ☎36-7187

郷土の歴史講座

「渋沢栄一の商法会所と島田」

とき／10月23日(土) 午後1時30分～3時

ところ／伊久身農村環境改善センター 多目的ホール

講師／岡村龍男氏(豊橋市図書館学芸員・NPO法人歴史資料継承機

構理事)

定員／30人程度

料金／200円
申し込み／10月20日(水)までに、電話で伊久身農村環境改善センターへ

☎伊久身農村環境改善センター
☎39-0002

☎社会教育課 ☎36-7962

ペットの災害対策研修会(無料)

とき／10月6日(水) 午後1時30分～3時

ところ／田代環境プラザ 大会議室
定員／50人程度

申し込み／10月1日(金)までに、電話またはEメールで申込先へ

申込先／(一社) 静岡県動物保護協会 志太支部 動物保護第3指導班 (中部保健所内)

☎054-644-9298
✉ anipro-3rd@love-sacs.com

☎環境課 ☎35-3744

脳の健康度テスト(無料)

とき／①テスト▽11月1日(月) 午前10時～11時15分 ②結果説明会▽11月15日(月) 午前10時～11時

ところ／保健福祉センター 研修室
(3階)

対象／65歳～84歳(経験者の場合は、前年から1年以上経過している人)

定員／20人
持ち物／眼鏡(必要な人)

申し込み／10月29日(金)までに、電話で包括ケア推進課へ

☎包括ケア推進課 ☎34-3288



イベント

「親子で楽しむ！森づくり体験会」

とき／10月17日(日)午前10時～正午

集合場所／ばらの丘公園 入り口券

売所前

内容／森林散策、クラフト体験など

※中学生以下は、保護者同伴。

定員／30人(申込順)

持ち物／飲み物、マスク、軍手、タオル

申し込み／10月11日(月)までに、電話・

ファクスまたはEメールで申込先へ

申込先／静岡県志太榛原農林事務所

☎054-644-9243

FAX054-644-9209

✉AFO-shidahai-shinrin@pref.shizuoka.lg.jp

☎農林整備課 ☎36-7165

令和3年度諏訪原城講演会(無料)

諏訪原城を駆け抜けた武将たち

とき／11月20日(土)午後1時～4時

ところ／金谷公民館 大集会室

対象／市内在住の人

講師／小和田哲男氏(諏訪原城跡整備

委員会委員長・静岡大学名誉教授)

定員／60人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み／氏名(ふりがな)・住所・

電話番号・ファクス番号・生年月日

を明記し、往復ハガキ・ファクスま

たはEメールで博物館課へ。また

は電子申請

☎博物館課 ☎36-7967

FAX37-8900

✉bunkazai@city.shimada.lg.jp

島田市保育士就職支援セミナー

「しまだDEほぐす」

とき／11月6日(土)午後1時30分～4時

ところ／プラザおおるり 第三多目

的室・大会議室(3階)

内容／講演会「やっぱり楽しい！保

育の仕事」、就職・実習相談会

講師／松原美里氏(保育コミュニケーション

シヨン協会代表)

対象／保育士・保育教諭として就職

を希望する人、保育士・保育教諭養

成校の学生、保育の仕事に興味の

ある人

定員／30人

料金／無料

申し込み／10月20日(水)までに、郵送・

ファクスまたは直接、保育支援課

へ。または電子申請

☎保育支援課 ☎36-7195

FAX36-8006

子どものレジリエンス

(精神的回復力)を育てるには

とき／10月22日(金)午後1時30分～

3時30分

開催方法／ZOOMウェブナー(ラ

イブ配信)

講師／小林朋子氏(静岡大学教育学

部教授)

定員／500人(先着順)

料金／無料

申し込み／10月20日(水)まで

に、QRコードから電子申請



※入力が難しい人は、社会教育課へ。

☎社会教育課 ☎36-7963

お知らせ

9月20日～26日は動物愛護週間です

☎環境課 ☎35-3744

■ 犬猫を飼う人へ ～対策と心構え～

▶無責任な飼い主や餌付けによる被害は、周辺住民を不快にさせ、犬や猫に対する厳しい目に繋がります。次のことに注意して、人と動物が共生できる社会にしていきたいと思います。

【犬猫共通】

- ペットを飼うときは、命を扱う責任を持ちましょう。捨てたり傷付けたりすることは、動物愛護法に違反します。
- ペットが逃げた場合は、環境課・警察・中部保健所へ連絡してください。また、首輪には普段から鑑札(登録番号が記載された金属プレート)や迷子札を装着しておきましょう。
- 家庭の事情で飼えなくなった時のことを想定して、事前に家族で話し合しましょう。

【犬】狂犬病の予防接種、必要以上に吠えないしつけ、適正な散歩の方法などに気を付けましょう。

【猫】室内飼いをしましょう。放し飼いは、トラブルにつながったり、危険が伴ったりします。外に出たがる場合は、家の中に遊具などを設置することで、ストレスを解消しましょう。

■ 野良猫との付き合い方

- ①餌をあげる行為は、飼い主が行うものです。
- ②去勢避妊の手術をしましょう。

③置き餌は厳禁。猫の集まる原因になり、繁殖や野生動物が集まり、周辺地域の生活に影響が出ます。

■ 地域猫(TNR)活動

▶地域の人の協力の下、飼い主のいない猫を捕獲して去勢避妊手術を行い、元々いた地域に戻す活動です。事前に環境課へ相談・申請をした場合、手術費用は市が負担します。手術後は、その猫の命を地域で見守ってもらいます。

※令和3年度は申請多数のため、受け付けを終了しました。令和4年度の案内をお待ちください。

■ よくあるご相談のQ&A

- Q. 病気で飼えなくなった。市で保護してもらえないか。
A. 市では、ペットを保護することはできません。飼えなくなる前に、家族や近所の人に相談し、引き取り手を探しましょう。里親探しにお困りの人は、市が設置している「ポッチとニャンチの愛の伝言板」を活用してください。
- Q. ふん尿被害で困っている。
A. 注意喚起の看板を無料で配布しています。また、飼い主が分かる場合は、正しい飼育マナーの指導を行い、改善を促します。